

向日葵

ひまわり

第240号

平成27年8月号



今月の表紙：清瀬ひまわり畑／写真：所沢市 三宅正人さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム・・・	2—3
着任のごあいさつ・・・	4
東村山税務署人事異動・・・	5
租税教室等の実施報告・・・	6
きよせ市民まつり、経営講演会のご案内・・・	7
決算書作成講座と法人税申告書等の 書き方講座のご案内・・・	8
地域の名所・・・	9
社労士column・・・	10
会社紹介・・・	11

立川都税事務所からのお知らせ・・・	12
新入会員紹介コーナー・・・	13
東村山法人会セミナーのご案内・・・	14
人人・・・	15
厚生親睦ゴルフ大会実施報告・・・	16
全法連・東法連の表彰・・・	17
ブロック等活動状況・・・	18
法人会行事のご案内・・・	19
recipe・・・	20



選択している簡易課税

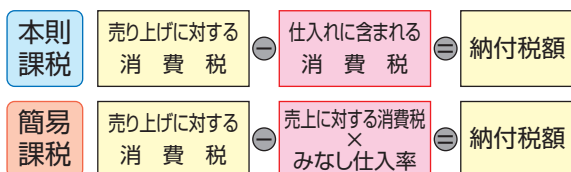
消費税率が平成 26 年 4 月 1 日より 5 % から 8 % になり、さらに平成 29 年 4 月 1 日からは 10 % となる予定です。

事業者にとって消費税は消費者から預かっているものとはいえ、8 % になってからの納税で、増税を痛感されていると思います。それがさらに 10 % になるのですから、たまったものではありません。

簡易課税は、2 年前(基準期間)の課税売上高が 5000 万円以下の事業者が選択できる制度で、本則課税を選択した場合よりも納税額が少なくなる場合があります。この本則課税よりも納税額が少なくなる、トクする金額を益税といいます。消費税率がアップすると益税額も大きくなっていきます。ですが不利な方を選択してしまうと、逆に税率アップによってソンをする金額も大きくなります。

今回は、簡易課税の選択に当たって検討すべき内容について、お話しします。

消費税の納税額の計算方法は2種類



納付税額を計算するのに、実際の仕入に含まれる消費税を集計して計算するか(本則課税)、売上に係る消費税に一定のみなし仕入率を用いるか(簡易課税)の違いになります。上図からわかるように、簡易課税の計算は「売上に対する消費税」しか計算で用いられません。「仕入」、つまり経費項目は計算で用いる必要がなく、計算が簡単になるので簡易課税と言うわけです。本則課税は売上に対する消費税に加えて仕入に含まれる消費税も計算で用いなければならないので計算が複雑になります。

みなし仕入率って？

みなし仕入率	卸売業	90%
	小売業	80%
	製造業	70%
	飲食業他	60%
	サービス業	50%
	不動産業	40%

ここで注意しなくてはならないのが、みなし仕入率は業種によって定められている点です。

卸売業は 90 % です。卸売業は物を仕入れて他の業者に販売する事業であり、売上高に対して 9 割は課税仕入れが生じる事業ですと国が一律設定して

いるわけです。サービス業のみなし仕入率は 50 % ですが、これは、サービス業では卸売業に比べれば課税仕入れが生じる比率はとても小さいことを表しています。サービス業は人を雇って商売を行うことが多く、給与は消費税がかからないので、一般的にサービス業での仕入れに含まれる消費税の割合は 50 % ということで設定されています。

ですが、今はサービス業でも事業のやり方は会社によって様々です。自社で従業員を雇って業務を行っている会社もあれば、従業員を雇わず外注委託を主にしている会社もあります。

この外注委託費は消費税の課税対象なので、外注比率の大きい会社では簡易課税を選択すると不利になります。

① 給与がメイン

売上	1000
給与	500
その他	300
利益	200

本則課税による納税額

売上に係る消費税	$1000 \times 8\% = 80$
仕入に含まれる消費税	$300 \times 8\% = 24$
納税額	$80 - 24 = 56$

簡易課税による納税額

売上に係る消費税	$1000 \times 8\% = 80$
みなし仕入率による控除額	$80 \times 50\% = 40$
納税額	$80 - 40 = 40$

本則課税 56 > 簡易課税 40

簡易課税有利

② 外注委託がメイン

売上	1000
給与	100
外注費	400
その他	300
利益	200

本則課税による納税額

売上に係る消費税	$1000 \times 8\% = 80$
仕入に含まれる消費税	$(400 + 300) \times 8\% = 56$
納税額	$80 - 56 = 24$

ほんとに有利？

税理士 倉知 万里子

簡易課税による納税額

売上に係る消費税 $1000 \times 8\% = 80$
みなし仕入率による控除額 $80 \times 50\% = 40$
納税額 $80 - 40 = 40$

本則課税 24 < 簡易課税 40

本則課税有利

消費税には、給与や法定福利費などの消費税がかからない取引があることで、同じ事業を行っていても、本則課税、簡易課税の有利・不利の結果が変わってきます。

特別な支出があったら？！

通常は、簡易課税が有利であっても、大規模修繕や設備の購入・事務所の移転など特別な支出が発生すると、その購入などの時に発生した費用全額の消費税が控除対象となるため、結果的に簡易課税が不利になってしまうケースもあります。

上記①給与がメインの場合には簡易課税が有利ですが、これに設備投資が300あった場合には、本則課税のみ納税額が設備の購入分($300 \times 8\% = 24$)減少するので、本則課税有利に逆転します。

① 給与がメイン

売上	1000
給与	500
その他	300
利益	200

設備投資	300
------	-----

本則課税による納税額

売上に係る消費税 $1000 \times 8\% = 80$
仕入に含まれる消費税 $(300 + 300) \times 8\% = 48$
納税額 $80 - 48 = 32$

本則課税 32 < 簡易課税 40

本則課税有利逆転！

設備投資分

現実を直視しよう！

簡易課税が有利となるか本則課税が有利となるかは、最終的にはその期が終わってみないと確定しませ

ん。どのような要因で結果いくら有利(不利)となったのかを確認して、それをこれからの課税方法の選択に役立てることが大切です。

課税方法の選択は期末日まで！

税金の申告書の提出期限は原則期末日から2ヶ月以内ですが、消費税の課税方法の選択期限(届出書提出期限)は期末日です。期末日を過ぎてからではもう遅いので、期末の月が到来したら来期のシミュレーションを行って、必要があれば課税方法変更の届出書の提出を行いましょう。

簡易課税の注意点

簡易課税を選んだら2年間は継続して適用する必要があります。簡易課税を選択するときには、向こう2年間のシミュレーションを行う必要があります。2年経過すればその後はいつでも本則課税への変更は可能です。

また、一旦提出した簡易課税選択届出書は、取りやめの届出書を提出するまでは有効となります。簡易課税を選択した後に売上が増加していき、基準期間の課税売上高が5000万円を超え本則課税で計算をしていても、かつて選択した簡易課税の取りやめをしていなければ、売上が減少して基準期間の課税売上高が5000万円以下となったときは、簡易課税となります。

Profile | 倉知 万里子



会計事務所及び一般企業の経理を約10年経験後、平成26年8月に河野周輔税理士と税理士法人を設立。二人体制で高品質のサービス提供を目指して活動する一方、無料相談などに積極的に参加。

事務所 税理士法人 倉知河野

本店 豊島区東池袋 1-20-2

西東京事務所 西東京市ひばりが丘 4-6

TEL 03-5960-5057 FAX 03-5960-5058

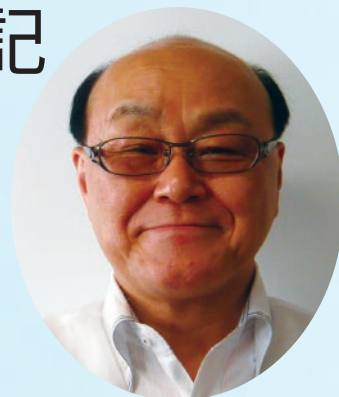
e-mail mariko.kurachi@kurachikono.jp

URL <http://kurachikono.jp>

着任のごあいさつ

東村山税務署長

佐藤 栄 記



公益社団法人東村山法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、東京国税局調査部から転任してまいりました佐藤でございます。前任の齋藤署長同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から会員に対する税知識の普及に努めるとともに、公益社団法人として、各市の市民まつりでの税金クイズの実施や、多摩六都科学館での租税・科学教室の開催、小学校での租税教室への講師の派遣など、租税教育をはじめとする公益活動に熱心に取り組まれておられます。

皆様が行われているこれらの活動は、地域企業の健全な発展と、地域社会における納税意識の高揚の大きな力となっているものと認識しており、こうした皆様の事業活動や取組に対しまして、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、現下の経済情勢等を踏まえて、経済再生や財政健全化の両立、地方創生への取組等で様々な税制の見直しが図られるとともに、経済活動の国際化、ICT化の進展等で大きく変化しています。

特に、平成28年1月からは社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が本格的な運用が開始されます。現在、国税庁においてシステム整備等を進めているところではありますが、このマイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤となるとともに、情報化社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化が期待されております。

このような状況下において、東村山税務署では、これらの情勢の変化に的確かつ柔軟な事務運営に取り組み、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命の達成を目指すとともに、納税者の皆様からの問い合わせや相談等に対しては、迅速かつ分かりやすい対応に努め、更なる「納税者サービスの充実」を図ってまいります。

しかしながら、申告納税制度のもと、税務行政の円滑な運営を図っていくためには、税務の良き理解者であり、地域に密着して活動される皆様のご支援が不可欠であります。今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

終わりになりますが、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご発展を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

租税教室を開催しました

青年
部会

平成 27 年 7 月 19 日、小平市立小平第一中学校体育館にて埼玉県蕨市を本拠地とする、女子プロレス団体アイスリボンにご協力頂き、納税でハッピー！ プロレスでハッピー！「租税プロレス！」おでかけプロレス in 小平と題した東村山法人会青年部会主催の新たな租税教育事業を行いました。

はじめに、地元小平のNPOポポロの皆さんに「童謡と唱歌をいっしょに歌おう」で歌って踊って会場を温めて頂き、租税教育アニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」上映後、女子プロレス選手を交えた租税教室、通常のプロレスのシングルマッチ、そして租税クイズマッチ、メインイベントとしてタッグマッチの計 3 試合を行いました。

プロレスのカウントは 3 まで数えると勝敗が決しますが、今回初めて行った税金クイズマッチは、カウント 2 の時点で税金クイズを出題し、クイズに正解すると勝利するというルールでかなり盛り上がりしました。

メインイベント終了後、リング上の選手より、「税金とは私たちの社会生活を支える国民共通の会費」とのメッセージを送っていただき無事終了いたしました。当日は、酷暑の中 144 名の方にご来場頂き、素晴らしい事業が行えました。

今後もニーズが高まる租税教室を大きな会場でプロレスを通して行うことで、多くの参加者に租税に対する意識を高めるとともに、公益性ある事業を各地域で行い、青少年育成事業として行うことで青年部会の租税教育等の活動を周知できればと思います。

記 青年部会 小平行政区 副部会長 遠藤敏夫



女性
部会

花と緑の研修会

～トロピカルサマーガーデン～

南国風の庭を作ろう!!



杉田佳子先生

女性部会主催第2回研修会が7月16日(木)に法人会館にて開催され、部会員 39 名、一般の方 5 名の計 44 名の方にご参加いただきました。

今回は、(株)東京有機の杉田佳子先生にお越しいただき、「トロピカルサマーガーデン」をテーマに寄せ植えを楽しみました。

用意された花材は、ハイビスカス、クロッサンドラ、コリウス等 5 種。優しく、丁寧に説明していただき、和気あいあいと研修会は進んでいきました。最後に、水やり、肥料の与え方のコツも教えていただき、とても有意義な研修会でした。



研修会場

きよせ市民まつりで 税と法人会を知ってもらおう



▲ 昨年の法人会ブース

東村山法人会の社会貢献事業として今年も清瀬で開催される市民まつりに法人会ブースを出展します。市民の皆様には税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。税金クイズに答えて頂いた方に鉢花等をプレゼントしますので是非お立ち寄りください。

日にち 2015 年 10 月 18 日(日)

ところ 清瀬市 けやき通り

ゆめをかなえるために

講師 元フジテレビアナウンサー 有賀 さつき 氏

みなさんは夢を持っていますか？ どのような夢でしょうか？私の夢は「人前で話せるようになること」でした。次の夢は「真の自立」。叶わなかった夢もありますが、それは自分の考え方が間違っていたからだと思います。今は子供と両親を支え、テレビの仕事長く続け、社会に経験を還元するのが夢です。

道が整わなければ、決して夢は叶いません。みなさんと一緒にゆっくり考えてまいりましょう。



参加費無料
どなたでも無料
申込不要

日時 平成 27 年 10 月 18 日(日) 15 時～16 時 10 分

会場 清瀬市 生涯学習センター(アミューホール) 清瀬市元町 1-2-11-7F

定員 180 名

主催：公益社団法人東村山法人会 協力：西東京グラウンド・ゴルフ協会

グラウンド・ゴルフ大会

詳しくは当会の
ホームページを
ご覧ください。

開催日時 平成27年10月23日(金) ※雨天中止

予定 受付時間：9時～ 開会式：9時30分～
競技開始：9時40分～ 表彰/閉会式：13時～(予定)

場所 西東京市向台運動場 (西東京市向台町5-4) 駐車場あり

参加費 一般 500 円/お 1 人(当日お支払い下さい)

定員 100 名(先着順で締め切ります)

申込締切 10 月 9 日(金)

表彰 個人賞(男女別)の他に全員に参加賞



税務・経営セミナーのご案内

決算書作成講座(全5回) / 法人税申告書等の書き方講座(全5回)

決算書作成講座は仕訳から決算書作成までの手順を、法人税申告書等の書き方講座は決算書から申告書への書き方を学習します。どちらの講座も簿記3級程度の基礎知識がある方へお勧めします。

決算書作成講座(全5回)

開講日

平成27年10月7日、14日、21日、
28日、11月4日(毎週水曜日)
17時～19時30分

受講料

正会員 3,500円
賛助会員 4,000円
非会員 6,000円

法人税申告書等の書き方講座(全5回)

開講日

平成27年11月11日、18日、25日、
12月2日、9日(毎週水曜日)
17時～19時30分

受講料

正会員 3,500円
賛助会員 4,000円
非会員 6,000円

ただし、決算書作成講座から引き続き受講する正会員
と賛助会員は無料、非会員は2,000円

インターネットでらくらく申告! e-Tax・eLTAX講習会

無 料

e-Tax(イータックス)は自宅や事務所から国税の申請・申告・届出ができる便利なサービスです。eLTAX(エルタックス)は地方税をインターネットで申告手続きできるシステムです。この講習会では法人税と地方税の電子申告を同時に学ぶことができます。

日 時

平成27年9月18日(金)

第1部

eLTAX講習会 13時30分～15時30分

第2部

e-Tax講習会 15時40分～17時10分

企業の継続的発展を目指す会計! 中小企業会計啓発・普及セミナー

無 料

中小企業の皆様が「中小企業の会計」に則った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的としています。

日 時

平成27年9月7日(月)

基 本

13時00分～15時00分

応 用

15時20分～17時20分

土地建物をお持ちの資産オーナー様へ 会社を作って賢く節税を! 『資産所有型法人』の活用による相続税増税への対応策

無 料

こんなお悩みをお持ちの方は是非ご来場ください!

☒ 相続税をなるべく少なくしたい ☒ 家族へ円滑に資産を渡したい ☒ 資産をもっと活用したい

日 時

平成27年10月1日(木) 15時～16時30分

上記セミナーは東村山法人会館で開催します。どなたでも参加できます!

参加ご希望の方は東村山法人会にお電話ください。 ☎042-394-7654

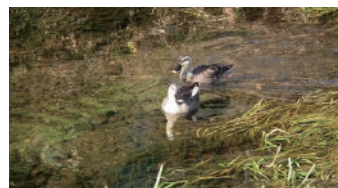
地域の名所

「水と緑のまち」というキャッチフレーズで有名なのが東久留米です。

名所といえば、その多くが神社仏閣などで、その町の歴史を見る事が出来て地域の存在の中心を成して来ていますが、何回訪れても四季を通じて楽しめる自然があるのが東久留米の特長でしょう。

春の姿、夏の姿、秋の姿、冬の姿の四季折々にふれ楽しめる自然や歴史の遺産を見てください。

そこで、今回は街の周辺を流れる黒目川と落合川の遊歩道を歩き水と緑を中心に見ていただいて、目に付いた生きものや場所を紹介致します。



市の北側を流れる黒目川は、新座市を通って新河岸川へとつながり古文書によると、久留米川・来目川などがあります。柳窪梅林の碑には来梅川とも書かれています。



落合川は前沢から流れ、市の南側を流れて落合で黒目川と合流します。南沢湧水群のところには沢頭流(さがしら)・海老沢流・神酒沢流(かみきさわ)とあります。散歩の途中にある浅間神社や南沢氷川神社、多聞寺といった神社仏閣にも立ち寄って見てはいかがでしょうかでしょう。



いまや東京から富士山を眺めることの場所は貴重なものになっています。東久留米では、駅に到着した途端に見ることの出来る場所があります。駅の構内から一歩出た先の「富士見テラス」という場所ですが、ご覧のように、冬の晴天の日には目の前にくっきりと駅正面から眺めることが出来るのです。

地域のイベント情報

萩山図書館 夏のこわーいおはなし会

夏の終わりのお楽しみ。少しこわいけど、楽しいおはなし会にきてください。

東村山市

日時 平成27年8月26日(水) 午後3時～4時

場所 萩山公民館 (東村山市萩山町2-13-1)

対象 幼児～小学生 ※申し込み不要、直接会場へ

問合せ 萩山図書館 ☎042-393-3172

共催 がらくた文庫

清瀬市

清瀬ひまわりフェスティバル

約 24,000 m²の広大な農地に、約 10 万本のひまわりが大きな花を咲かせる、清瀬の一大イベントです。開催期間中は、近隣の農地で採れた新鮮な野菜や切り花の直売、商工会による模擬店の出店などを行います。

日時 平成27年8月16日(日)～30日(日) 午前9時～午後4時

場所 下清戸三丁目 85-1 他の農地 (石井ファーム・小寺ファームなど)

※駐車場はコミュニティプラザひまわり(下清戸 1-212-4・会場まで徒歩約 10 分)。台数には限りがあります。

※会場の畑は、個人の私有地のため、開催期間以外立ち入り禁止です。

※畑中にペットを連れて入ることはできません。

問合せ 清瀬市産業振興課 ☎042-492-5111 (代表)

マイナンバー制度の衝撃！③

具体的に、何をいつまでにどうしたらよいのかをお伝えいたします。（ご参照：4、6月号）

1 スタートアップ

- イ 対策チームの立ち上げ－統括責任者と役割分担を決定（事実上、総務、人事が担当）
- ロ 現時点～2016年1月までの工程表を決定（ひな形あり）
- ハ マイナンバー収集対象者（社員、パート、アルバイト等）をリストアップする
- ニ 対象業務を洗い出す（源泉徴収票作成等、雇用保険・社会保険届出事務等、労災請求等）（ひな形あり）

2 運用ルール等の決定

組織図、基本方針、取扱規程、委託契約書の策定及び就業規則の変更と社内明示（社労士へ相談、依頼）（ひな形あり）

3 インフラ構築

- イ マイナンバーの管理区域、入退室管理方法、盗難・漏洩防止、特定個人情報格納PCへのアクセス制限等々のマニュアル作成。（専門家へ相談、依頼）
- ロ 人事、給与、会計システムの改修または導入（専門業者へ相談、依頼）
- ハ マイナンバーのライフサイクル（本人確認→取得→保存→利用・提供→廃棄）に合わせたルールを決定

4 教育・研修

- イ 本制度を基に、経営陣の正しい意志決定、事務担当者の正しい業務遂行、一般社員の正しい理解を最大限に促すための教育・研修の実施（社労士やコンサルタントへ相談、依頼）
- ロ 並行して、社員への利用目的明示書・住民票上住所と現住所一致のお願い（含む関係先）等の配付（出来うれば9月中）（ひな形あり）
- ハ さらに、利用目的利用同意書兼個人番号通知書および本人確認書類送付のお願い文書と当該同意書兼個人番号通知書の配付（9月中）（ひな形あり）

●以上、タイムアップ目前ですが、当事務所では東村山法人会事務局と連携して、上記のひな形のご提供を含めた予約制の60分無料個別相談をお受け致します。ご希望の事業主様は、お気軽に東村法人会事務局までお電話下さい。

筆者紹介 石津 雄美（いしづ たかよし）

H.27.5.1現在

石津社労士事務所 所長 [特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属]
 オールフォーオール 代表 [経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政
 協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、
 シーツー(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム=AFAC主宰)]



略 歴

- 昭和53年：中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格：ライフ・コンサルタント（生保協会）、
年金アドバイザー3級（銀行業務検定）、社会保険労務士（平成10年11月）
- 平成18年：第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格－特定社労士資格取得
- 平成27年4月1日：医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士会連合会）

事務所

所 在 地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
 TEL/FAX 042-321-2586
 携 帯 TEL 090-1738-7991
 e - M A I L 07159596012@jcom.home.ne.jp
 H P http://www.just.st/7162591

会社紹介

アサ・フィールドマウント有限会社 ASAひばりヶ丘

地域の見守り隊として

貢献して行きたい



朝日新聞、東京新聞を主に扱っている販売会社。ひばりヶ丘駅を中心とした、西東京市・東久留米市・新座市の夫々1部分2万世帯エリアをカバー。

朝日、東京のほか日刊スポーツ、中日スポーツ、織研、株式、電波、工業、農業、小学生、中学生、英字ジャパンタイムズ、ニューヨークタイムズ新聞、週刊誌5誌等、計38種類の紙誌を7千軒弱のお客様に配達しています。

新聞配達を通じて、地域

の防犯、高齢者の一人暮らしの見守り隊として貢献して行きたい。

従業員の幸せを一番に考えて会社を運営しています。

それが社会に迷惑をかけず、貢献できる早道と思っています。

現在、高齢化と若者の新聞離れ、スマホの普及で売上の漸減傾向に拍車がかかってしまっています。打開策として第三の収入源を模索中です。



●皆様ぜひお越し下さい

アサ・フィールドマウント有限会社

所長 山田 章 所在地 〒188-0001 西東京市谷戸町 3-16-5

TEL 042-421-0168 FAX 042-424-9351

H P <http://asa-pal.com/gaiyou.htm> e-mail info@asa-pal.com

法人化 平成6年1月1日 売上高 3億4千万円 従業員 36名



中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・ 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対 象 設 備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・ 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量 1,500kl 以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減 免 額	設備の取得価額（上限 2,000 万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対 象 期 間	（法人）平成 33 年 3 月 30 日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成 32 年 12 月 31 日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減 免 手 続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検 索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・ 立川都税事務所 法人事業税 042-523-3174
個人事業税係 042-523-3173
- ・ 主税局課税部法人課税指導課 （法人事業税係） 03-5388-2963
- ・ 主税局課税部課税指導課 （個人事業税係） 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408

法人会にご入会下さい

① 法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- ① 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談会を開催しております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- ② 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的行なっています。

② 法人会は幅広い相互扶助事業を行なっています

- ① 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- ② 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- ③ 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

③ 法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国85万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行なっています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ

東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介

平成27年5月1日～平成27年6月30日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第6支部	東村山市萩山町4-16-2	地酒とワインの店 川島酒店	川島 吉之	酒類小売業	042-391-0087

新入会員紹介コーナー



久米川駅近くにオープンした話題の熟成肉を提供するビストロソル。

宮崎県の契約牧場から直接仕入れ熟成方法や捌き方などを学んできたスタッフが、お客様に一番おいしく食べていただけるよう店舗にて熟成。ご注文ごとにソル独自の焼き方で焼き上げたお肉は、追求され続けた美味しさを楽しむことができます。

店内に入るとすぐに熟成されているお肉が並んだ熟成庫にはじまり、レンガを基調とした明るい店内、オープンキッチンなので炭火でじっくりと焼き上げる風景も楽しめます。

厳選したドリンクや創作メニューなども他にない商品を揃えてお待ちしております。

法人名	株式会社KBS
代表者	金子 清範
支部	東村山第6支部
住所	東村山市栄町2-29-6
電話	042-393-6468
FAX	042-396-0298
H P	http://kbs.tokyo/sol



東村山法人会セミナーのご案内

参加費
無料!!

決算法人説明会	9月2日(水)	13時30分～16時
決算法人説明会	10月6日(火)	13時30分～16時
新設法人説明会	9月16日(水)	13時30分～16時
税務教室「資本的支出と修繕費」	9月9日(水)	15時～16時
税務教室「税制改正について」	10月14日(水)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！

参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654

多彩なバリエーションと一流の講師陣による豊富なコンテンツが満載

会員だけの
特典!!

料金無料!!

セミナー インターネット DVD でレンタル予約 レンタルサービス!

会社や自宅にしながら インターネットから見たいセミナーが予約できます。
インターネットで サンプル視聴 できるので、興味あるDVDやCDが予約できます。
忙しくてセミナーや研修会に 参加できない方 などに最適。



STEP1



ネットでお申し込み

STEP2



オフィス・ご自宅
お届け

STEP3



ポストにご返却

豊富なセミナーと一流の講師陣がバックアップします。

■一般経営 ■政治経済 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル ■著名人 ■研修・人材育成 ■実務家 ■労務 ■税務・財務・経理 ■法律

東村山法人会ホームページ「<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>」よりお申込み頂けます!!



ひんひん



東久留米第2支部 総務委員

大澤 進さん

私の出身地は都内練馬区です。そこから昭和四十八年に現在地の東久留米市へ引越して来ました。この東久留米市中央町へは、父親の所有地があり、その管理を兼ねて移転して来たものです。しかし、仕事は練馬区富士見台の自動車修理工場で働いていました。これまでの育ったところから、見知らぬ土地へ住むことになった結婚したばかりの未熟な私達夫婦を近所の人たちに大変親切にしていただき、生まれたばかりの長女にも何かと面倒を見ていただき生活も安定したものになりました。

翌年の昭和四十九年三月に、独立して板金塗装専門の自動車修理工場を始めました。当時は、周辺にガソリンスタンドや修理工場も沢山あり、お互いの連携によって仕事は順調で忙しい毎日でしたが、若さと意欲で張り合いのある日々でもありました。

平成二年五月には、父親の名前「正夫」と私の名前の「進」を取って有限会社「正進オート商事」を設立致しました。その後は、仕事も順調に進むとともに、長男も家業としての会社へ入り、親子と一緒に働ける喜びを感じながら頑張っています。業務内容も車検、車の販売、ボディコーティングと業種も増えて忙しくなりました。

こうして順調に來られたのもお客様とのつながりを大切に、真面目にコツコツと社名に恥じない気持ちを持続して來た結果だと思っています。これからも、名前の通り正しく、日々進歩する会社として仕事に精進して参る所存です。

(有)正進オート商事 代表取締役

第22回厚生親睦チャリティゴルフ大会

平成 27 年6月4日(木)高坂カントリークラブにおいて第 22 回厚生親睦チャリティゴルフ大会が開催されました。当日は、男性 87 名、女性 10 名の皆さんが米山・岩殿2コースで白熱したプレーを展開しました。プレー終了後表彰式が行われ、井上組織・厚生委員長と受託会社代表として大同生命保険(株)多摩支社渡邊支社長にご挨拶を頂きました。続いて林副会長に乾杯のご発声を頂き懇親会がスタートしました。男子の部では西東京の竹内信也さんが、女子の部では小平の吉海佳子さんが見事優勝されました。



▲男子の部優勝

上位入賞者は以下の通りです。(敬称略)

男 子

優勝 竹内 信也(西東京) (G: 92、HC: 20.4、N: 71.6)
準優勝 谷 忠 伸(清 瀬) (G: 94、HC: 20.4、N: 73.6)
3 位 藤 島 正 喜(小 平) (G: 75、HC: 1.2、N: 73.8)

女 子

優勝 吉海 佳子(小 平) (G: 94、HC: 22.8、N: 71.2)
準優勝 井上 とみゑ(小 平) (G: 91、HC: 18.0、N: 73.0)
3 位 曾 根 末 子(東久留米) (G: 98、HC: 22.8、N: 75.2)

▶井上組織・厚生委員長



▲林副会長



◀渡邊支社長

チャリティ募金について

プレーヤーの皆様より頂きましたチャリティ募金は、東村山法人会地区内の5市(東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市)の社会福祉協議会に寄付させていただきます。次号 10 月号でご紹介致します。



◀懇親会食

第32回法人会全国大会は定員に達したため募集を締め切りました。

全法連・東法連の表彰

平成 26 年度の全法連・東法連感謝状の贈呈式が6月11日(木)明治記念館で来賓の皆様ご臨席のもと盛大に行われました。

敬称略・支部・五十音順

全法連功労者表彰受彰者

【小平】窪田 忠治(理事) 【清瀬】村野 康司(副会長)

東法連功労者表彰受彰者

【東村山】白石 和子(支部会計) 【東久留米】三沢 和喜(副支部長)
【小平】内川 研司(総務委員) 【清瀬】山瀧 英夫(組織・厚生委員)
【西東京】鳥塚 竹治(組織・厚生委員)

東法連会員増強功労者表彰受彰者

【小平】遠藤 敏夫(組織・厚生委員) 【西東京】鎌田 忠詞(常任理事)
【小平】窪田 忠治(理事)

10月15日(木)は東村山法人会の
会統一会員増強デーです!!

会統一会員増強期間

10月15日(木)～11月14日(土)

東村山ブロック 日帰り研修会報告

6月21日(日)に東村山ブロックでは恒例の支部合同日帰り研修会を実施しました。総勢43名という大勢の方に参加していただき、横浜方面に向かい工場見学や中華街での美味しい食事を楽しみました。

当日朝7時30分、朝も早い中参加者の方々は東村山駅東口ロータリーに集合し、大型バス1台に乗って出発。車内では仁平副ブロック長の司会のもと白石ブロック長の挨拶があり、各会員の日頃の法人会活動への感謝と労いの言葉等がありました。

一行を乗せたバスはまず横浜の代名詞ともいえる横浜大さん橋に向かい横浜らしい景色を背景にして記念写真を1枚。その後カップヌードルミュージアムでは「世界に1つ、自分だけのカップヌードル」ということでカップヌードルづくりに挑戦しました。容器に思い思いの絵や文字などを描き皆様童心に返ったように集中していました。

食事は中華街の重慶飯店でのコース料理、楽しい話で懇親を深めながらおいしい料理を堪能しました。

最後は麒麟ビアビレッジを訪ね、ビールの製造工程などを案内人から説明を受けながら出来たてビールの試飲をしました。

帰りの車内もビンゴやカラオケで盛り上がり、終始和やかな雰囲気の中東村山に18時20分戻りました。

参加された皆様のご協力に感謝いたします。

記 東村山第5支部 中野陽介



西東京第4支部 日帰り研修会報告

平成27年6月11日(木)第4支部日帰り研修会を行い雨季の合間の天気恵まれ総勢17名参加で和気あいあいの研修会が行われ、コースは青梅方面を企画し、新緑と菖蒲公園を散策し特に津雲邸の見学が印象に残りました。この建物は地元選出、元衆議院津雲國利が昭和6年～9年にかけて京都の宮大工を招き青梅の大工と共に建築された瓦葺入母屋造。大変な建物でした。昼食はままごとやの姉妹店(いもうとや)ですまし有意義な研修会でした。最後に次の研修会の参加者は多数を期待します。

記 支部長 瀬間正義

生活習慣病(成人病)健診を実施しました

7月中旬から下旬にかけて平成27年度第1回目の一般財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が、東村山市民スポーツセンター、田無タワー、東久留米スポーツセンターで行われました。本健診は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で行えます。検査は健診項目によって4コースから選べ、オプション検査も追加できます。次回は2月に予定しています。是非ご利用下さい。



▶ 健診会場

法人会行事のご案内

平成27年7月25日現在

月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所
9/2(水)	13:30	決算法人説明会	法人会館	9/18(金)	13:30	e-Tax・eLTAX 講習会	法人会館
9/3(木)	16:00	第3回広報委員会	〃	9/29(火)	10:00	写真の取込み・加工・編集 全6回開講日	〃
〃	18:00	第5回青年部会役員会	〃	10/1(木)	15:00	「資産所有型法人」の活用による相続税増税への対応策	〃
9/7(月)	13:00	中小企業会計啓発・普及セミナー	〃	10/6(火)	13:30	決算法人説明会	〃
9/8(火)	16:00	第3回総務委員会	〃	10/7(水)	17:00	決算書作成講座 全5回開講日	〃
9/9(水)	15:00	第5回税務教室	〃	10/8(木)～10(土)		国内研修及び法人会全国大会参加	徳島県徳島市
〃	16:00	第3回事業研修委員会	〃	10/14(水)	15:00	第6回税務教室	法人会館
9/11(金)	15:00	第3回組織・厚生委員会	〃	10/15(木)		会統一会員増強デー	
9/12(土)		租税・科学教室	多摩六都科学館	10/18(日)		きよせ市民まつり	けやき通り
9/15(火)	14:00	個別融資相談会	法人会館	〃	15:00	青年部会経営講演会	アミューホール
9/16(水)	13:00	労務経営相談会	〃	10/20(火)	14:00	個別融資相談会	法人会館
〃	13:30	新設法人説明会	〃	10/21(水)	13:00	マイナンバー対応個別相談会	法人会館
9/17(木)	15:30	第2回常任理事会	〃	10/23(金)	9:30	グラウンド・ゴルフ大会	西東京市向台運動場
〃	16:00	第3回理事会	〃				



東村山市 佐々木原幸一さん



東村山市 佐々木原幸一さん

本紙の表紙を飾る写真を募集しています。

応募作品を
ご紹介します

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

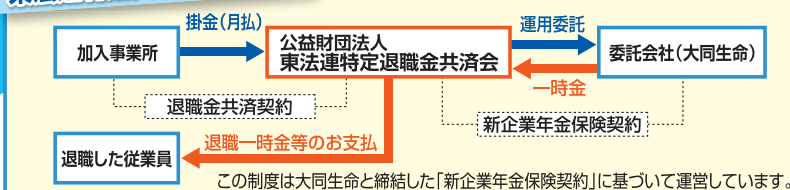


優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

特退共制度の⑤つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・
お問い合わせは **TTK** 公 益 財 団 法 人 **東法連特定退職金共済会**
企C-26-12-S(平成26年8月1日)P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp>



真夏にピッタリ！黒酢でサッパリ&ヘルシー！

つくりかた

- 1 鶏肉を食べやすい大きさに切る。
- 2 [A] を混ぜ合わせる。
- 3 サラダ油をひいたフライパンで皮の面から焼く。
- 4 鶏肉に色がついたくらいで、[A] を入れて弱火にする。
- 5 [A] を鶏肉に絡めるようにして焼く。
- 6 [A] がくつつつして、とろみがついた辺りで火を止める。
- 7 盛り付けて、最後にごまをふって完成。

アレンジ

- から揚げに黒酢ソースを絡めてもOK!!
- 豚肉で代用してもOK!!
- 甘いソースが苦手ならはちみつを減らしてもOK!!
- サンドウィッチの具にしてもOK!!

黒酢チキン



★レシピ★

材 料 (2人分)

- 鶏胸肉(※鶏肉なら何でも OK)・・・1 枚
- [A] 黒酢ソース
黒酢・・・・・・・・・・・・・小さじ 1½
はちみつ・・・・・・・・・・・・・大さじ 2
麵つゆ・・・・・・・・・・・・・大さじ 1
- ごま・・・・・・・・・・・・・小さじ 1
- サラダ油・・・・・・・・・・・・・適量

※黒酢は市販の希釈飲料タイプ(約5～7倍)を使用しています。ストレートタイプを使用する場合は、適宜お好みに合わせて調整してください。

事務局長の交代

7月10日(金)付けで笹井事務局長が退職し、後任として齊藤次長が当分の間、事務局長の代理を務めますのでお知らせ致します。



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集しています

本紙の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させて頂きます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

写 真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF推奨)

記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可。

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6

TEL : 042-394-7654
e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2か月前の月末までにご応募下さい。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報[240号] 平成27年8月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL : 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁無断転載